



プレスリリース

2014年11月13日

各位

東京都荒川区東尾久七丁目2番35号

株式会社 **ADEKA**

法務・広報部 総務・広報G

お問い合わせ先 03-4455-2803

<http://www.adeka.co.jp>

ADEKA FOODS (ASIA)がマレーシアでハラール認証を取得

株式会社 ADEKA (代表取締役社長 郡 昭夫) のマレーシア現地法人である ADEKA FOODS (ASIA) は、同社が製造する加工油脂製品について、イスラムの戒律に則って製造される「ハラール食品」としてマレーシア政府のハラール認証機関から認証を取得しました。

ハラール認証の取得により、マーガリン、ショートニングなどの加工油脂製品をイスラム圏の方々にも安心してお使いいただける準備が整いました。2014年12月にも認証を受けた製品の出荷を開始し、早期に売上高40億円を目指します。

当社グループの食品事業は、日本・中国・シンガポール・マレーシアの各拠点が連携し、地域に根ざした新しい価値を創造することで、アジア地域での販売を拡大し、海外展開を加速していきます。

【ADEKA FOODS (ASIA) SDN. BHD.の会社概要】

設立年月日 : 2012年12月6日
所在地 : PLO 167, Jalan Nibong 3, Tanjung Langsat Industrial Complex, 81700 Pasir Gudang, Johor, Malaysia
社長 : 宮本 勝
資本金 : RM45百万 (約15億円)
生産品目 : マーガリン、ショートニング等の加工油脂製品
売上目標 : RM120百万 (約40億円)
従業員数 : 約50名

【認証概要】

認証発行機関 : マレーシア政府のハラール認証機関
(Jabatan Kemajuan Islam Malaysia)
認証取得日 : 2014年11月1日
対象地域 : マレーシア、インドネシアなどのイスラム圏
認証マーク :



MS 1500:2009
1 001-07-2014

■ ハラール認証について

マレーシアのハラール認証は、政府機関が認証を付与しており、世界中のイスラム教徒からそのハラール性が信頼されています。

以上